

## 第5次水環境保全総合計画の達成目標に対する現在の評価

○ 水環境保全総合計画を推進するに当たっての水環境保全目標の評価 《達成目標:26項目》

《評価基準》 H27年度進捗状況及び目標達成見込み		《達成基準》 H29年度の目標達成見込み	
◎	実績値が目標値・年度の目標以上	◎	達成済
○	実績値の進捗率が80%以上	○	達成する見込みがある
△	実績値の進捗率が80%未満	△	達成する見込みがない
-	実績値なし・評価対象外	-	実績値なし・評価対象外

(1) 水量維持目標

※ 基準値は、表示がなければ平成23年度

No.	項目	単位	基準値	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度 (目標年)	平成27年度 進捗状況	平成29年度 達成見込	平成27年度までの評価	今後の方向性	項目説明	担当課
1	目標水量達成率(千曲川 生田)	%	100	100 (H23)	100 (H25)	100 (H26)	集計中	100	◎	◎	信濃川水系河川整備基本方針(H20.3月 国土交通省河川局)にもとづく流水の正常な機能を維持するために必要な流量は維持されている	信濃川水系河川整備基本方針(H20.3月 国土交通省河川局)にもとづく流水の正常な機能を維持するために必要な流量は維持	目標水量達成日数/年間日数	水大気環境課
2	目標水量達成率(犀川 小市)	%	100	100 (H23)	100 (H25)	100 (H26)	集計中	100	◎	◎	信濃川水系河川整備基本方針(H20.3月 国土交通省河川局)にもとづく流水の正常な機能を維持するために必要な流量は維持されている	信濃川水系河川整備基本方針(H20.4月 国土交通省河川局)にもとづく流水の正常な機能を維持するために必要な流量は維持	目標水量達成日数/年間日数	水大気環境課

(2) 水質保全達成目標

※網掛けの項目は第三次環境基本計画と重複するもの

No.	項目	単位	基準値	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度 (目標年)	平成27年度 進捗状況	平成29年度 達成見込	平成27年度までの評価	今後の方向性	項目説明	担当課
3	生活環境項目:河川(BOD)	%	98.6	94.4	94.4	97.2	集計中	98.6	○	○	目標を下回っているものの良好な状況	引き続き、工場、事業場の排水の監視指導を行う	主要河川71地点の環境基準(BOD)達成地点数の割合(基準達成地点数/水質常時監視地点数)	水大気環境課
4	生活環境項目:湖沼(COD)	%	53.3	33.3	40.0	40.0	集計中	60.0	△	△	湖沼については、全国的にも河川と比べ環境基準達成率は低い	汚濁原因の調査を進めるとともに、湖沼の特性に応じた水質保全対策を推進	主要湖沼15湖沼の環境基準(COD)達成湖沼数の割合(基準達成湖沼数/水質常時監視湖沼数)	水大気環境課
5	地下水	%	94.0	89.4	96.7	96.9	集計中	95.0	◎	◎	概ね良好な状況が保たれている	地下水の概況調査及び継続監視調査を実施	環境基準達成地点数/概況調査地点数	水大気環境課
6	ダイオキシン類・水質、底質	%	100	100	100	100	集計中	100	◎	◎	全地点で環境基準を達成	引き続き、監視指導、実態調査を実施	環境基準達成地点数/常時監視地点数	水大気環境課
7	水道水源ダム湖	%	22.2	33.3	22.2	22.2	集計中	55.6	△	△	水道水源ダム湖のうち、一部のダム湖について目標を未達成	水質調査を継続	水道水源となっているダム湖貯水量100万立方メートル以上の9ダム湖の水質保全目標値(CODその他5項目)達成湖沼数の割合(達成ダム湖数/全ダム湖数)	水大気環境課

(3) 水環境保全の方針に係る達成目標

施策の展開	No.	項目	単位	基準値	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度(目標年)	平成27年度進捗状況	平成29年度達成見込	平成27年度までの評価	今後の方向性	項目説明	担当課
水資源の保全と適正な活用	8	間伐の推進	ha	104,885(H19~23)	21,484	38,245	53,466	集計中	94,000(H25~29)	○	△	平成27年度までの目標61,000haの88%に当たる53,466haの間伐を推進	森林の公益的機能を発揮するため、間伐が必要な森林において、間伐を推進	信州の森林づくりアクションプランによる	森林づくり推進課
	9	水道水源地における保全が必要な水源林の公的管理	%	—	1.0	8.0	9.6	20.6	100	△	△	・平成28年度末現在18箇所で公的管理に移行 ・対象とする水源地域の確定、所有者の把握や意向確認等に時間と手間を要するため、進捗が低い	・管理を必要とする箇所を精査した上で、推進を図る ・公的管理以外の手法も含め、地域の状況に応じた水源保全の指導と支援を行う	公的管理実績/公的管理が必要な水源林数	森林政策課
	10	上水道及び簡易水道事業者の数	数	336	318	306	287	集計中	213	△	◎	平成28年度末の簡易水道統合期限に向けて、簡易水道統合計画を提出している事業者においては、統合のための協議や手続きを進めているところ	・平成28年度末には目標達成の見込み ・引き続き水道事業の経営基盤強化に向けた有効な手段の一つとして、水道事業の統合を推進するため、水道事業の認可や立入検査等の機会をとりながら水道事業者に対し、指導や助言を行う	水道統計調査結果による	水大気環境課
	11	遊休農地の再生・活用面積	ha	393(H22)	597	646	519	集計中	600	○	○	・平成25年度以降概ね目標を達成 ・今後も国庫補助事業を活用し、遊休農地の再生・活用、企業参入による有効活用などを進める ・一方、遊休農地解消のために本県に造成された基金が平成28年度に終了すること、平成29年度からは国の補助要件の大幅変更と、予算の増額が見込めないことから、地域の遊休農地解消気運が低下する懸念がある	・農業委員会が行う農地パトロールの結果に基づく農地の有効利用対策を進めるため、国庫補助事業の活用による遊休農地の再生・活用や、企業参入による有効活用を図る ・再生した農地の賃借にあたっては、農地中間管理事業を活用する	市町村が策定する「遊休農地解消計画」の農業的利用による解消面積。(ただし、耕作放棄地面積は毎年、農林水産省が行う調査において補正されることから、遊休農地解消の目標面積は変更される場合がある。)長野県食と農業農村振興計画による。	農村振興課
12	保全が必要な水源の水資源保全地域の指定	%	—	0.2	2.1	12.3	15.0	100	△	△	・市町村長の申出により水資源保全地域として指定 ・5市町村13地区16水源(平成28年度末) ・指定該地域の調査、地権者への説明等に時間を要していることなどから指定が進んでいない状況	・水資源保全の必要性については各市町村において認識しており、市町村の意向を踏まえ、水資源保全地域の指定を進めていく ・指定の必要がある地域を精査の上、指定の推進を図る	豊かな水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域指定水源数/指定必要水源数	水大気環境課	
安心安全な水の保全	13	信州の環境にやさしい農産物認証面積	ha	1,483(H22)	1,537	1,627	1,763	1,926	2,200	○	○	普及センターごとに設置した実証圃を活用した現地検討会等により、生産者の意識が醸成されており、認証面積及び認証件数は徐々に増加	農家が環境にやさしい農業に取り組むメリットを感じられるよう、実証圃の成果や既に認証を取得した方の減化学肥料・減化学農薬の実証事例、コスト削減技術などを研修会等で周知し、面的な拡大に取り組む	信州の環境にやさしい農産物認証制度に基づいた栽培面積	農業技術課
	14	エコファーマーの認定団体数	数	126(H22)	155	179	213	集計中	310	△	○	生産者の高齢化や販売メリットが少ないことなどから、認定を受けたい生産者が減少しており目標を下回ったが、制度の周知活動などによりこれまで取組が多かったJA部会組織だけでなく、直売所出荷者の小さな集団での取組が増加してきている	直売所出荷者を対象とした研修会等により地域ぐるみの取組を推進するとともに、エコファーマー認定が支援対象要件となっている環境保全型農業直接支払交付金の申請事例等を紹介し、組織的な取組増加を目指す	販売農家に占めるエコファーマーの認定数長野県食と農業農村振興計画による。	農業技術課
	15	地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動	ha	22,484(H22)	24,710	33,786	38,391	集計中	50000(H26まで:25000)	○	○	・H27の目標39,650haの96.8%にあたる38,391haの農地を保全 ・農地や農業用水路等の保全活動への地域住民参加が広がり、良好に保全されている農地面積は拡大しているが、水田地帯に比べて、畑地帯は取組が遅れている	取組の遅れている畑地帯の原因を分析し、推進組織である「長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会」とともに巡回相談や研修会の開催を通じて事業制度の更なる周知を図り、取組を推進する	地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動面積	農地整備課
	16	汚水処理人口普及率	%	95.9	96.8	97.3	97.4	集計中	98.2%	○	○	生活排水施設の整備が進み、汚水処理人口普及率は上昇	生活排水施設の整備促進等のため、市町村に対する技術的支援・助言や財政的支援を継続	下水道等の普及状況(公共下水道、農業集落排水使用可能区域内人口+浄化槽、コミュニティ・プラント利用人口)/行政区域内人口	生活排水課
	17	家畜排せつ物処理の施設化率	%	91.7	92.8	94.4	94.3	94.7	91.9	◎	◎	・家畜排せつ物処理施設の施設化率は約95%で横ばい ・施設整備対応以外の方法で家畜排せつ物処理を行う農家数が一定数存在するため、施設化率は約95%で横ばいとなっている	・堆肥舎の適正な管理及び家畜排せつ物の適正処理 ・「家畜排せつ物及び臭気対策支援チーム」の農家巡回により堆肥舎の破損箇所の発見とその修繕を促す。また、家畜排せつ物の適正処理を促す	家畜排せつ物法に基づく適正処理を、簡易な方法ではなく、たい肥化施設で処理済みの農家数/管理基準対象農家	園芸畜産課
	18	河水を分断させない砂防施設(スリット堰堤の設置)	か所	201	208	215	228	集計中	221	◎	◎	計画的に事業の進捗が図られ、平成27年度末時点で目標値を達成	引き続き、スリット堰堤を含めた砂防施設の整備を進める	土石流対策としてスリット堰堤(コンクリート及び鋼製)を設置するか所数	砂防課
	19	自然環境に配慮した砂防施設(緑化)	か所	61	91	105	111	集計中	132	○	○	法面緑化工事を積極的に実施し、平成27年度末時点で111箇所完了	引き続き、自然環境に配慮した砂防施設の整備を進める	地すべり対策及びびげり崩れ対策として法面緑化工事を実施するか所数	砂防課
20	山小屋トイレにおけるし尿処理施設整備率	%	70.6(H22)	76.8	78.1	78.8	80.0	85.0(H32)	◎	○	実績値がH27年度の目標値78.0%を上回り順調に推移している状況	山岳環境と下流域の水環境保全のため、未改修の山小屋トイレ管理者に改修を積極的に促すなど、改修率の更なる向上に努める	環境配慮型に改修済トイレ数/自然公園内山小屋トイレ総数	自然保護課	
21	工場等排水基準適合率	%	97.1	95.1	95.4	95.9	集計中	98.0	○	○	目標を達成できないものの少しずつ伸びている	指導を継続	水質汚濁防止法で定める特定施設の監視件数に対する排水基準適合件数の割合	水大気環境課	
快適な水環境の保全	22	森林の里親促進事業	件	75	96	112	122	129	125	◎	◎	実績値がH27年度の目標件数105件以上となり順調に契約を締結している	企業等への参加を促し、契約を推進	森林(もりの)里親(企業等からの協力)件数	信州の木活用課
	23	アレチウリ駆除活動参加者数	人	22,908	26,438	24,157	25,446	集計中	25,000	◎	○	ボランティア等による駆除活動の参加者数は徐々に増加し、毎年の作業として定着している地域もある	・駆除指導者研修会を開催するなど、地域の環境保全活動を引き続き支援する ・6月をアレチウリ駆除強化月間(H28~)として今後も設定し、駆除の早期対応について普及啓発を実施	県内の水辺において実施されるアレチウリ駆除活動への年度ごとの参加延べ人数	水大気環境課
	24	生物多様性の認識状況	%	30未満(H22)	—	—	30未満	—	50(H32)	△	△	H27年度実施の県政モニターアンケートでは、「生物多様性」の意味を「知っている」との回答が27.8%となり、前回は11.1ポイント増となり認識状況は向上	県民参加のイベントなど、あらゆる機会を通じて、生物多様性のPR機会を更に増やし、認識率の向上に努める	生物多様性の意味を知っていると回答した者数/県政モニター調査対象者数	自然保護課
	25	水生生物調査(せせらぎサイエンス)の実施団体	団体	29	22	21	20	20	50	△	○	水に親しみながら水を取り巻く環境について学習し、水と触れ合う機会を促進	事業の推進を図るため、指導者研修会や観察用具の貸し出しなどを引き続き行い、事業の普及に努める	県内の水辺における「せせらぎサイエンス」の実施団体数	水大気環境課
	26	希少野生動植物保護回復事業計画策定数	種	9	11	12	13	14	15(H32)	◎	○	実績値がH27年度の目標値13種以上となり順調に推移している状況	希少野生動植物の保全に向け、目標を上回るよう今後も計画策定に取り組んでいく	長野県希少野生動植物保護条例に基づく指定希少野生動植物保護回復事業計画による計画策定数	自然保護課